

力を合わせて 地域福祉で



平成29年度に取り組む主な事業

各 地区での地域福祉活動の推進

市内49の地区社会福祉協議会(地区社協)では、住民参加の地域福祉活動に取り組んでいます。本会は、地区社協活動の企画相談、研修開催、助成等の支援を行っています。

- ・自治会型デイホームの運営
- ・福祉委員や民生児童委員等による見守り支援活動・地域支え合いマップ
- ・食事サービス(配食・会食)
- ・ふれあいサロン活動(集いの場づくり)
- ・地区社協だより(広報紙)の発行
- ・小地域ふれあい福祉まつりの開催 など

第 3次地域福祉活動計画 (平成29年度～平成33年度)

当会では、身近な地域で住民同士が支え合い、安心して暮らすことができるまちづくりを進めるため第3次地域福祉活動計画を策定し、20の取り組みを順次実施していきます。

基本理念

「力を合わせて、地域福祉で安心して暮らせるまちづくり」

基本目標

- 1 ひとづくり ①見つける ②育てる ③活かす
- 2 つながりづくり ①出会う ②ふれあう ③響きあう
- 3 まちづくり ①広める ②支える ③高める

子 育て家庭への支援

市内の児童館を拠点に子育て力の向上や子どもたちの健全育成事業に取り組みます。

- ・児童館の管理運営(28館)
- ・放課後児童会の運営(28会)
- ・乳幼児とそのご家族の方の遊び場と交流の場づくり(子育てひろば、子育て支援室「赤とんぼ」)



ボ ランティア活動の推進

活動をしたい方と応援がほしい方をつなげ、ボランティア活動の輪を広げます。さらに活動に関する情報の提供や活動に関する相談をお受けしています。

- ・ボランティア活動についての相談、調整、支援、広報
- ・各種ボランティア講座と交流会の開催
- ・体験学習や地域ぐるみでの福祉教育の推進
- ・企業やNPO等との連携
- ・ボランティアルーム、資機材(車いす、体験グッズなど)の貸出 など

高 齢者の方々への支援

高齢者の生きがいづくりや介護予防事業を実施します。

- ・自治会型デイホーム事業
- ・食事サービス事業(配食・会食)
- ・ひとり暮らし高齢者等見守り活動



援 護を必要とする方々への支援

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力の不十分な方々を対象に契約に基づき生活支援員を派遣し、福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理を支援します。

- ・日常生活自立支援事業

失 業者・低所得世帯への支援

- ・生活福祉資金貸付制度

低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯を対象とする総合支援資金、教育支援資金等の貸付制度についてのご相談をお受けします。

- ・臨時特例つなぎ資金貸付制度

住居のない離職者を対象とするつなぎ資金貸付制度についてのご相談をお受けします。

障 がいがある方々への支援

障がいがある方やその家族が、住み慣れた地域で自分らしく生活ができるよう支援します。

- ・中央いきいきサロン(毎週金曜日13～16時)、さわやかサロン(第2木曜日・第4火曜日13～16時)の開催※祝・祭日はお休み
- ・サービス等利用計画の作成